

## 第 四 編

### 明 る い 選 挙 推 進 運 動

1 第49回衆議院議員総選挙・第25回最高裁判所裁判官国民審査 臨時啓発事業実績

項目	内容
1 標語	統一標語を各種媒体で使用し、投票を呼びかけ ・投じよう 未来を託す その思い ・輝く未来は自分で選ぶ! さあ投票へ!
2 街頭PR	大分駅北口駅前広場において、高校生による街頭PRを実施 ・実施日 10月21日(木) 7:30~8:30 ・参加者 高校生10名(大分市内2校)、県選管職員6名 ・啓発資材 街頭啓発用横断幕(0.88×3m)、啓発チラシ、啓発グッズ(マスク、ウェットティッシュ各500)
3 横断幕等 ①横断幕 ②立看板 ③広告塔 ④公用車ボディパネル	投票日や標語を記載した横断幕や立看板等を設置又は掲示 ○13箇所掲示 県庁舎本館(1.7×15m)(1)、 地方総合庁舎(振興局ほか)等(0.85×10m)(12) ○164枚設置(1.8×0.6m) 県庁舎本館(2)、県庁舎新館(1)、県庁舎別館(1)、各総合庁舎等(14)、 各市町村庁舎(134)、大分大学(4)、大分県立看護科学大学(2)、 日本文理大学(2)、別府大学(2)、立命館アジア太平洋大学(2) ○2基設置(4.0×0.9×0.9m) 大分県庁前広場、JR大分駅前北口広場 ○県公用車の運転席と助手席のドア部分に各1枚掲示 88枚作成 ・振興局 24枚(2台×2枚×6箇所) ・地方事務所 6枚(1台×2枚×3箇所) ・県税事務所 14枚(1台×2枚×5箇所+大分県税4枚) ・保健所 18枚(1台×2枚×9箇所) ・土木事務所 26枚(1台×2枚×11箇所+大分土木4枚)
4 ポスター等 ①ポスター ②リーフレット	総務省作成ポスター及びリーフレット(小芝風花、田辺誠一を起用)を活用するとともに、県独自でリーフレットを作成し配布 ○総務省作成ポスター (A2:800枚、B2:300枚、B1:150枚、B0:50枚) 県内の大学、高校、企業、デパート、ショッピングセンター、県や市町村役場等の公共施設等に掲示 ○総務省作成リーフレット(A4両面約6,600枚) ○県作成リーフレット(A4両面 17,500枚) 街頭PR、県内の大学、企業、デパート、ショッピングセンター、県や市町村役場等の公共施設等で配布
5 マスメディア ①新聞 ②テレビ・ラジオ	各メディアを通じて、投票日や投票方法等の周知及び投票参加の呼びかけ ○大分合同、西日本、朝日、毎日、読売 全10段広告各1回 ○大分合同 全3段広告1回 ○県政番組 ・くらしのたより、What's New oita(10/22放送分) ・ほっとはーと OITA(10/23放送分) ○スポットCM 放送期間:10月20日(水)~31日(日) ・テレビ15秒CM 100本(OBS、TOS、OAB) ・ラジオ20秒CM 42本(OBSラジオ、FM大分) ※投票日前々日まで用、前日用、当日用の3種類 ○ラジオ出演パブリシティ ・10月20日(水):OBSラジオ「情熱ライブ! voice」 ・10月26日(火):FM大分「Clover Radio Terrace」

項 目	内 容
<p>6 インターネット</p> <p>①ホームページ</p> <p>②SNS等</p> <p>③その他</p>	<p>インターネットを活用し、投票等に関する情報の周知や啓発動画の配信等を実施 実施期間：10月20日（水）～31日（日）</p> <p>○県選管ホームページにより候補者や投票に関する情報の周知を行うとともに、啓発用特設サイトを開設</p> <p>○Facebook、Twitter、YouTube 大分県選挙管理委員会のアカウントによる配信</p> <p>○動画広告 ネット広告用の啓発動画を配信 ・YouTube バンパー広告（6秒）、TrueView 広告（15秒） ・Instagram（18歳以上） ※投票日前々日まで用、前日用、当日用の3種類</p> <p>○ジオターゲティング広告 県内の大学、短大及び専門学校周辺でバナー広告を掲載</p> <p>○バナー広告 LINE（15歳以上）、GDN（Google ディスプレイネットワーク）（18歳以上）上にバナー広告を掲載</p>
<p>7 屋外広告</p>	<p>○大型ビジョンを活用した動画広告配信 実施期間：10月20日（水）～31日（日） JR おおいたシティの大型ビジョンでテレビスポット CM と同内容の啓発動画を配信（15秒）</p>
<p>8 コンビニレジ画面広告</p>	<p>○県内のローソン及びファミリーマートの全店舗で実施 配信期間：10月19日（火）～30日（土） （全都道府県参加による連携実施（都道府県選管連とりまとめ））</p>
<p>9 広報車</p>	<p>○振興局及び市町村の広報車による巡回 ・啓発用録音音源作成 マスターテープ3本（投票日前々日まで用、前日用、当日用） 配付用テープ42本及びSDカード141枚 ・振興局広報車看板作成（7台）</p>
<p>10 広報誌</p>	<p>○市町村の広報誌によるお知らせ（各市町村に統一標語の掲載を依頼）</p>
<p>11 その他</p> <p>①企業等への協力依頼</p> <p>②有線（無線）放送</p> <p>③店内（社内）放送</p> <p>④高校・大学でのPR</p>	<p>○県内の企業、デパート、ショッピングセンター、各種団体にポスター掲示等選挙啓発への協力及び投票参加を依頼</p> <p>○市町村等の有線（無線）放送を通じて、投票参加等呼びかけ</p> <p>○デパートやショッピングセンター等の大規模小売店舗において、店内（社内）放送を通じ、買物客や社員へ投票参加を呼びかけ</p> <p>○全高校3年生に啓発チラシを配布 ○県内の高校にポスター、大学に立看板を掲示（再掲） ○大学にリーフレットを配布（再掲）</p>

## 2 声明等

### 声 明

第49回衆議院議員総選挙が目前に迫っております。

今回の選挙は、今後の政治のあり方を決める重要な意義を持つ国政選挙です。

言うまでもなく、民主政治の健全な発展には、県民一人ひとりが主権者としての自覚と高い政治意識を持ち、積極的に投票に参加し、その意思を政治に反映させることが極めて重要となります。

また、選挙が明るくきれいに行われることが不可欠であり、当然のことながら、政党、候補者及び選挙運動関係者の良識ある行動が望まれます。

しかしながら、選挙のたびごとに見取、供託、違反文書の頒布、不在者投票制度の悪用などの違反行為が絶えず、誠に遺憾に思います。

加えて、政治参加の指標である投票率の長期低落傾向は、極めて憂慮すべきことです。

こうした状況のもと、私たちは来るべき衆議院議員総選挙に有権者が積極的に投票し、かつ、選挙が明るくきれいに行われることを期して、次の事項に重点を置き、「選挙をきれいにする国民運動」を推進します。

- 1 有権者の皆さんに対し、衆議院の役割とその重要性について認識を深め、政党及び候補者の行動や考え方を見極め、主権者として国政のあり方を決めるという自覚をもって投票するよう呼びかけます。
- 2 政党、候補者及び選挙運動関係者に対し、明るくきれいな選挙を実現するために、選挙のルールを厳守し、一切の選挙犯罪を排除するよう強く訴えます。
- 3 投票率の低下は、民主主義にとって極めて憂慮すべきことは自明の理です。  
有権者の皆さんに対し、その意思を政治に反映させるため、積極的に投票されるよう強く呼びかけます。

令和3年10月11日

選挙をきれいにする国民運動大分県本部

本部長	大分県選挙管理委員会	委員長	一木俊廣
本部長	大分合同新聞社	代表取締役社長	長野景一
	大分県明るい選挙推進協議会	会長	山崎清男
	大分県全市町村選挙管理委員会連合会	会長	岡村邦彦
	大分地方検察庁	検事正	中澤康夫
	大分県警察本部	部長	松田哲也

## きれいな衆議院議員総選挙推進 のための協力依頼について

第49回衆議院議員総選挙が目前に迫っております。

言うまでもなく、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、民主政治の健全な発展のためには、選挙が明るくきれいに行われることが不可欠であり、このことはすべての国民の念願であります。

私たちは、選挙のたびごとに、明るくきれいな選挙が行われるよう、「選挙をきれいにする国民運動」を積極的に推進してきました。

しかしながら、これまでの選挙において、買収、供応、違反文書の頒布、不在者投票制度の悪用など、違反行為が繰り返され、必ずしもきれいな選挙が行われたとは言えず、誠に残念であります。

つきましては、この度の衆議院議員総選挙に関わる皆様におかれまして、この「選挙をきれいにする国民運動」の意義を十分にご理解いただき、選挙関係法令を遵守し、一切の選挙犯罪を排除して、きれいな選挙を実現されますよう強く要望いたします。

令和3年10月11日

選挙をきれいにする国民運動大分県本部

本部長	大分県選挙管理委員会	委員長	一木俊廣
本部長	大分合同新聞社	代表取締役社長	長野景一
	大分県明るい選挙推進協議会	会長	山崎清男
	大分県全市町村選挙管理委員会連合会	会長	岡村邦彦
	大分地方検察庁	検事正	中澤康夫
	大分県警察本部	部長	松田哲也